

働くものと県民のための静岡県労働研究所

第11回中間総会記念事業

参加費:無料

# ジェンダー平等と セクシュアル・ハラスメント

角田 由紀子 氏 (弁護士)



**8月7日(土)**  
**午後2時10分**  
**あざれあ第1研修室**  
**及びオンライン(ZOOM)**

(JR静岡駅北口より徒歩10分)

会場は30名限定です

**(Zoom参加の方は8月3日までに  
申し込み下さい)**

主催 静岡県労働研究所

セクシュアル・ハラスメントはなぜ起きるのか。個人の資質や考え方も無視できないが、それらに大きく影響しているのが、この社会のジェンダー不平等である。セクシュアル・ハラスメントの根絶が私たちのゴールであれば、まず、身の回りのジェンダー不平等を点検することから始めたい。1989年に福岡地裁で最初の勝訴判決が出されてから30年余りがたつ。この間の日本社会の状況をジェンダー平等の視点から見直したい。

(撮影 永峰拓也)

## 角田 由紀子 (ツノダ ユキコ) 氏 プロフィール

弁護士。1986年から東京・強姦救援センターの法律顧問。以後、性暴力に関わる事案で被害者側代理人を務めてきた。1989年、初のセクシュアル・ハラスメント裁判を弁護団の一員として福岡地裁に起こした。

### 【著作】

『性の法律学』有斐閣選書、1991年  
『性差別と暴力 続・性の法律学』  
有斐閣選書、2001年  
『性と法律 変わったこと、変えたいこと』岩波新書、2013年  
『脱セクシュアル・ハラスメント宣言』  
かもがわ出版、2021年  
(伊藤和子氏と共同編著)

## 当日の企画

- 静岡県労働研究所 第11回定期総会  
午後1時～1時50分
- 記念事業 (誰でも参加できます)  
午後2時10分～4時30分
- ・講演「ジェンダー平等と  
セクシュアル・ハラスメント」  
角田 由紀子 氏
- ・現場からの報告 (文書報告)  
「だれもが多様な性を生きる当事者として」  
前田 浪江 氏

◎連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階 (静岡県評内)

静岡県労働研究所

TEL 054-287-1293

FAX 054-286-7973

メール: [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp)

ホームページ: <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>